

おおり 青色便り



No.0618

一般社団法人 大森青色申告会

平成29. 1. 1

会員の皆様、新年明けましておめでとうございます。ご家族おそろいで健康やかに新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。旧年中は役員はじめ会員の皆様の深いご理解とご協力により、又、関係団体のご指導ご支援を賜り、お陰を持ちまして当会の諸事業も順調に運営することが出来ました事を厚く御礼申し上げます。

五カ年計画（平成三十年度に三千名突破）が二年目となり、昨年度のまずまずの成績を更に上回るべく、今年は更なる努力が必要です。昨年は青色推進委員会を中心に各地域支部の支部長や役員の皆様にもご協力いただきながら各委員会が目標達成に向けて様々な活動を行ってまいりました。秋の会勢拡大月間に役員の皆様の店舗や自宅に立て看板を設置していただき入会キャンペーンを行い、「税を考える週間」での行事についてはe-Taxの普及と新たに設置された相続税の要否判定コーナーの利用推進の為公開講座を開催いたしました。また公開講座開催にあたりまして雪谷青色申告会、大森税務署、雪谷税務署、イータ君の参加で会員皆様の商店街をPRの為に皆さんの役員と共にまわらせていただきました。ご協力いただきました皆様応援いただいた会員の皆様



年頭のご挨拶

会長 九頭見 義雄

ありがとうございました。また、会員全員に発送する確定申告期の予約案内には会員紹介キャンペーンのチラシを同封しております。今後は確定申告前に新聞折り込みチラシを入れて会勢拡大運動を行いたいと思います。そして様々行ってきた活動の集大成として二月から税務署の外会場である池上会館において設置される青色コーナーにおいて昨年以上の青色申告の普及、会勢拡大運動を展開してまいりたいと思います。会員の皆様も目標達成に向けてお知り合いの方や、確定申告で困っている方がおられましたら是非ともご紹介くださいますようお願い申し上げます。

平成二十八年一月から始まったマイナンバー制度の本格稼働が年末調整から始まり、確定申告期にもマイナンバーの記載が必要となりました。申告会は会員皆様のマイナンバーを取り扱うにあたり、特定個人情報取扱規程を作成し、会員の皆様から特定個人情報取り扱いに関する委託契約書、特定個人情報取扱に関する同意書をいただき万全な体制で確定申告期を迎えたいと思います。

最後に、会員皆様のご健勝とご事業の発展を心より祈念申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

新年賀詞交歓会のご案内

日時 平成29年1月17日(火)
午後6時開会
※午後5時30分受付開始
会場 大田文化の森
第3第4集会室(4F)
会費 3,000円
当日会場にてお支払い下さい
お申込は事務局まで

監事	相川北渡毛千加	大田中瀬田曾吉田田塚徳井	九頭見
事務局長	良名川辺利葉	藤塚里山中根田中中本永上	義
職員一同	裕康正利高靖	栄光信登志	良晴洋紀
	子祐枝明治男毅一勝一壽幸夫	武春生昭夫	雄

謹賀新年

本年もよろしく申し上げます

☆☆☆個別相談会のご案内☆☆☆

【平成29年1月～3月】

- ① 年末調整個別相談会
 - ・1月10日(火)～20日(金).....先着順
 - ※専従者・アルバイト・パート等へ支払った1年間のお給料の報告です。
 - 注) 給与支払事務所等の廃止届出書を提出されていない事業主の方は、給与支給が無くても給与支払¥0の報告が必要になります。
- ② 新規入会者個別相談会
 - ・1月23日(月)～30日(月).....予約制
 - ※記帳しているものや資料をお持ちください。
- ③ 平成27年確定申告個別相談会
 - ・2月1日(水)～3月8日(水).....予約制
 - ・3月9日(木)～3月15日(水).....先着順
- ④ 平成27年消費税確定申告個別相談会
 - ・3月22日(水)～3月31日(金).....先着順

※上記①②④は、いずれも土・日・祝はお休みです。
※予約制の個別相談会は、お電話でご予約ください。

TEL:3771-8859

※詳しくは、12月初旬にお送りした「確定申告期のご案内」をご覧ください。
(お手元に届いていない場合は、お手数ですがご連絡をお願いします)

◆会計ソフトを利用されている皆様へ◆

弥生会計のデータ持参(ノートPCを含む)での申告の場合には、1回で終了しない場合が多いです。確定申告期になる前に事前指導を受けて下さい。クラウドによる会計ソフト利用をされている場合には、ネット環境とあわせてスマートフォンやタブレット、PC等を必ずご持参下さい。

また、記帳方法についてのご相談を受け賜りますが、使用環境、ソフトのプログラムに関すること、オペレーティングシステムの改編、データの紛失・消失、利便性、料金についてはご相談に応じることはできませんのであらかじめご了承ください。

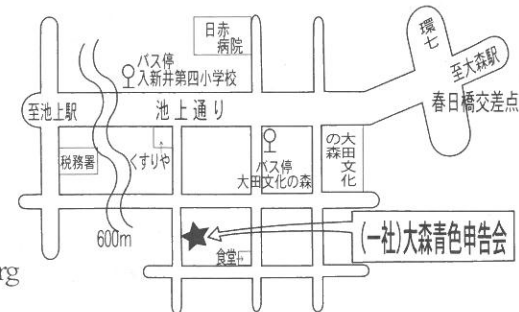
年始の営業は平成29年1月10日(火)
午前9時から開始いたします。
よろしく願い致します。

==大切なお知らせ==

平成29年1月31日(火)は午前中のみの受け付けとなります。平成29年1月31日(火)は、確定申告期のレイアウト変更のため、午後から事務局を閉めさせていただきます。ご不便をおかけいたしますが、ご理解の程よろしくお願い致します。

一般社団法人 大森青色申告会

責任者 会長 九頭見義雄
大田区中央3丁目10-18
TEL:03(3771)8859
FAX:03(3773)6388
URL:http://www.oomori-aioro.org
Eメール:aioro-o@nifty.com



無料法律相談・保険相談は繁忙期を迎え、1月から3月までの期間、開催を休止させていただきます。平成29年4月より再開予定ですので是非ご利用ください。

▶ 都税事務所からのお知らせ

～23区内に償却資産をお持ちの方へ～

1月は固定資産税(償却資産)の申告月です(23区)



償却資産とは	会社や個人で、工場や商店などを経営している方が、事業のために用いることができる構築物、機械、器具、備品等
申告が必要な方	平成29年1月1日現在、償却資産を所有している方
申告先	償却資産が所在する区にある都税事務所の償却資産班
申告期限	平成29年1月31日(火)

- ◆詳しくは、資産が所在する区にある都税事務所の償却資産班までお問い合わせください。
- ◆また、主税局ホームページにも詳しい内容を掲載していますので、ぜひご利用ください。申告の手引きや各様式のダウンロード、Q&Aや軽減制度に係る解説をご覧いただけます。

東京都主税局 償却資産 検索

償却資産の申告には、電子申告(eLTAX:エルタックス)もご利用できます

ホームページ <http://www.eltax.jp/> エルタックス 検索 クリック
ヘルプデスク ☎0570-081459 (左記電話番号につながらない場合: ☎03-5500-7010)
9:00から17:00 (土・日・休日、年末年始12/29～1/3を除く)



▶ 事務局からのお知らせ

平成28年分所得税及び復興税の申告納付期限は平成29年3月15日(水)までです。(振替納税の場合の振替日は平成29年4月20日(木)です。) なお、確定申告のご予約は、原則お電話でのご予約のみ行っております。2/1(水)～3/8(水)が予約制・3/9(木)～3/15(水)が先着順となります。先着順の期間は混雑しますので、事前予約をオススメしております。詳細は、「本誌4面」又は12月上旬にお送りしました「おおもりの青色便りの号外」をご確認ください。お早目のご予約をお願いいたします。 大森青色申告会 ☎03-3771-8859



確定申告の期限

新年のごあいさつ



大森税務署長 山口 芳朗

新年明けましておめでとうございませう。平成二十九年の年頭に当たり、一般社団法人大森青色申告会の皆様方に謹んで新年のお慶びを申し上げます。旧年中は、九頭見会長をはじめ役員及び会員の皆様並びに事務局の皆様には、税務行政の円滑な運営に格別のご理解とご協力を賜りましたこと、厚く御礼申し上げます。貴会におかれましては、「税を考える週間」において毎年恒例となりまして、イータ君も参加しての街頭キャンペーンのほか、OTAふれあいフェスタにおける税金クイズ、税に関する公開講座「相続税について」を開催していただきました。申告納税制度の基盤であります青色申告の普及やe-Tax利用の推進、マイナンバー制度の周知などが効果的にできたものと感謝申し上げます。さて、社会保障・税番号制度につきましては、本年一月から各種申告書や法定調書等へのマイナンバー(個人番号)の記載が本格化します。今後も、税務署といたしましては、特定個人情報等の取扱いについて、定められた取扱規定等に従い、十分な安全管理措置を講ずるなど、適切な対応を図ってまいります。皆様におかれましては、社会保障・税番号制度の趣旨をご理解いただきまして、ご対応をお願いいたします。なお、税務署へ提出される際は、本人確認書類の提示又はその写しの提出が必要となります。e-Taxで送信していただければ、本人確認書類の提示又は写しの提出が不要となりますので、ご家族、従業員の皆様もe-Taxをご利用いただけますようお願い申し上げます。まもなく平成二十八年分の所得税・個人消費税等及び贈与税の確定申告の時期を迎えることとなります。本年も、池上会館の確定申告書作成会場に「青色コーナー」を設置いたしますので、決算書作成の指導、記載・帳簿等の保存義務の説明、e-Taxの利用勧奨、マイナンバーの結びに当たって、一般社団法人大森青色申告会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝並びに事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

税を考える週間行事報告

公開講座

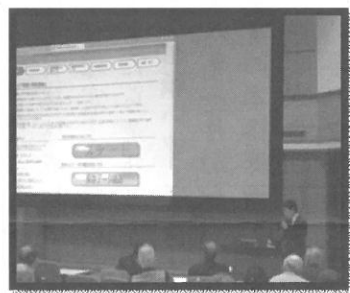
11/21(月)池上会館において、『相続税について』の公開講座を行いました。「充実人生のための資産活用と相続対策」を三井住友信託銀行・財務コンサルタントの西山様、「相続税の申告要否判定コーナーについて」を大森税務署・資産課税部門の柏様より講義をいただきました。

青色広報活動

10/25(火)美原通り商店街・10/26(水)大森ショッピングモールMILPA・10/27(木)梅屋敷商店街・10/28(金)御嶽山商店街・11/1(火)池上商店街において、e-Taxの普及推進や青色申告会の広報PRを行いました。

◆お詫びと訂正◆

先月お配りしております、おおもりの青色便り12月号の1ページ左上段の御披露の箇所に誤記がございましたので、訂正と共にお詫び申し上げます。誤: 国税庁長官表彰 正: 東京国税局長納税表彰 会員の皆様及び関係者各位にご迷惑をおかけしました事を心よりお詫び申し上げます。



相続税講座の様子



梅屋敷商店街にてイータ君と親子連れ



美原通り役員宅前での記念撮影



大森銀座商店街ミルパにて、イータ君と子供たち